

環境衛生週間

九月二十四日(日)～十月一日(日)

ことしの六月、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」が公布されました。この新しい法律により、ごみの減量とリサイクルを進める動きがより活発になっていきます。富士市でも、リサイクルを推進するため、ごみの分別収集を行っています。

私たち一人一人の心遣いで、ごみは減らすことができます。ごみの出し方を、もう一度見直してみませんか。

捨てれば「ごみ」

分けて生かせば

分けて出すから、こんな利点が

富士市では、家庭から出るごみを、燃えるごみ、埋立ごみ、缶や金属、瓶などに分けて収集しています。ごみの分別収集には、次のような利点があるのです。

リサイクルの推進

缶・金属や瓶は、大切な資源。分別することで効率よく収集でき、リサイクルの推進につながっています。

ごみ焼却炉の管理が容易に

燃えるごみにアルミなどがまじっていると、高温の焼却炉内で溶け、炉を傷める原因になります。ごみがきちんと分別されていれば、修理などに費用をかけずに済みます。

最終処分場の延命

燃えるごみを燃やした灰は、最終処分場に埋め立てられます。もしも燃えないものがまじっていたら、最終処分場は、すぐにいっぱいになってしまいます。

「資源」

分別収集の利点を最大限に生かすため、ごみの分別を徹底しましょう。

ごまめな分別、身近なリサイクル

古紙回収は、最も古くから行われている、いわゆるリサイクルの先駆け。しかし、新聞紙や段ボールを縛った束が、燃えるごみの日に含まれていることがよくあります。また、ごみ袋のかわりに段ボール箱にごみを入れて捨てる人も見かけます。

古新聞、古雑誌、段ボールなどは、再生紙の原料となるのに、大切な資源を灰にしてしまえばかりか、ごみの量をふやすことになるのです。かさばる古紙や段ボールは、収集に手間がかかるうえ、焼却するごみの量が多くなり、エネルギーや経費のむだづかいにもな

ります。古紙は、積極的に資源回収へ出してください。

また、不用になったからといって、使用可能な家電製品や家具などが捨てられるのはもったいないこと。これらを埋め立てる処分場にも、限界があります。まだ使えそうな物は、市民ふれあいバンク(☎五一一三〇八〇)やリサイクルショップなどに引き取ってもらいましょう。

ごみの分別

こんなことにも気をつけて

瓶や缶も、貴重な資源となるものです。生ごみの中に入れて出すなんて、もってのほか。資源をむだにすることになるばかりか、ごみを燃やす焼却炉の、故障の原因になります。

瓶や缶を出すときは、中身を取り除いて空にしてください。また、缶は市指定の袋で収集しています。必ず指定袋に入れて出してください。



△缶は必ず指定袋で

指定袋で収集することで

○袋が透明なので、缶以外のごみの混入をなくすることができます。

○袋は一般の家庭にのみ配布しているので、市が本来回収しない、事業所や商店から出る缶の混入を防ぐことができ、収集量の減量につながります。

※たとえ透明な袋でも、指定袋以外では収集しません。

このほか、

○ごみは、決められた日の朝八時三十分までに、決められた場所に出してください。

○電池は、集積所の赤い缶に入れてください。この缶の中には、電池以外のものは入れないでください。

○生ごみは十分水切りをしてください。

○廃油・ボンベ類・タイヤ・劇薬、事業系のごみなどは、市では収集しません。

○詳しくは「ごみのカレンダー」ごみの分け方・出し方」をご覧ください。

守っていますか？ ごみの出し方5原則



問い合わせ

環境衛生課

☎五一一〇一二三

内線二〇五一

環境クリーンセンター

☎三五〇〇八一